

令和8事業年度「施設園芸セーフティネット構築事業」加入募集のご案内

# 省エネ化とセーフティネットで

## 燃料価格高騰に備えましょう

- ✓ 国と農業者で積立てを行い、燃料価格高騰時に補填金をお支払いします  
(自身の積立金の2倍を限度に補填)
- ✓ 補填に使用されなかった皆様の積立金は、事業終了後に還付されます  
(掛け捨てではありません)

**申込期限** (県協議会 7月17日(金)必着)

**対象期間**

**10月**から**翌6月**までの間から選択

対象期間開始**2か月前**までに、県協議会を経由して、施設園芸協会への資料提出が必要です。県協議会へは、余裕をもってお申し込みください。

**対象燃料**

施設園芸(野菜、果樹、花きの栽培)の用に供する**A重油**、**灯油**、**LPガス**、**LNG**

**加入要件**

- 施設園芸農家**3戸以上**※又は農業従事者**5名以上**で構成する農業者団体等

※同一県内の3戸以上の農家

- 3年間**で燃料使用量を**15%以上削減**する計画(省エネルギー等推進計画)の作成

- 目標の立て方は、裏面をご覧ください。

**補填積立金**

**積立金**

= 積立単価 × 年間燃料購入予定数量 × 1/2  
(例)

A重油を年間10,000L購入予定の方が130%  
コースに申し込む場合

$30.1 \times 10,000 \times 1/2 = 150,500$ 円

**基準単価、積立コース**

**A重油** : 100.2円/L    **LPガス** : 131.1円/kg  
**灯油** : 106.2円/L    **LNG** : 80.5円/m<sup>3</sup>

| 積立コース   | 積立単価    |         |          |                      |
|---------|---------|---------|----------|----------------------|
|         | A重油     | 灯油      | LPガス     | LNG                  |
| 115%コース | 15.0円/L | 15.9円/L | 19.7円/kg | 12.1円/m <sup>3</sup> |
| 130%コース | 30.1円/L | 31.9円/L | 39.3円/kg | 24.2円/m <sup>3</sup> |
| 150%コース | 50.1円/L | 53.1円/L | 65.6円/kg | 40.3円/m <sup>3</sup> |
| 170%コース | 70.1円/L | 74.3円/L | 91.8円/kg | 56.4円/m <sup>3</sup> |

**補填金 = 補填単価<sup>※1</sup> × 当月燃料購入数量 × 70%<sup>※2</sup>**

補填単価は、積立コースにかかわらず、同額です。

※1 補填単価 = 各月の指標価格 - 発動基準価格

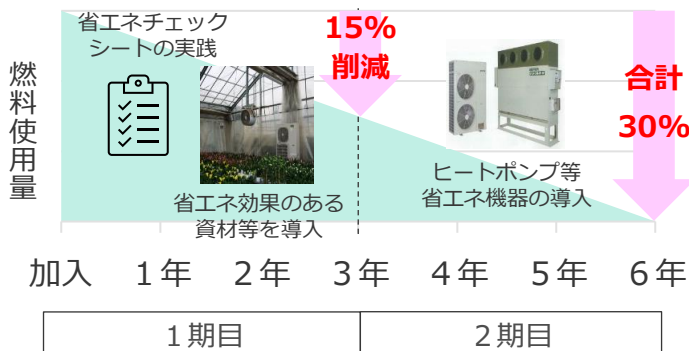
※2 価格急騰時等には、100%に引き上げられます。

省エネ機器を導入し燃料使用量を50%以上削減する場合にも100%に引き上げられます。(詳細は裏面下部をご確認ください)

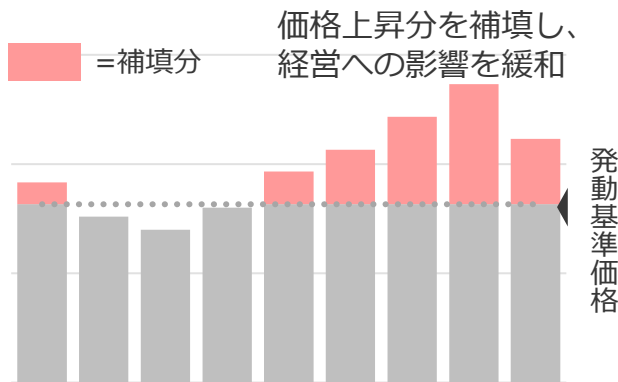


# 施設園芸セーフティネット構築事業加入に向けたヒント

## 省エネ計画のイメージ



## セーフティネットの仕組み



## 申請手続

申請には、下記の書類が必要です。  
地域によって必要な書類が異なる場合がありますので、**都道府県協議会**にご確認下さい。

### <支援対象者としての申請に必要な書類>

- 事業実施計画書
- 省エネルギー等対策推進計画

### <事業参加者としての申請に必要な書類>

- 省エネルギー等対策取組計画
- 過去7年分の燃料使用量を確認できる書類  
※ 7年分の書類がない場合でも加入可能な場合がありますので、ご相談下さい。
- みどりクロコンのチェックシート



▲省エネチェックシート



▲省エネ通知のページQRコード



▲省エネマニュアル



▲省エネで収益力向上を

✓ **省エネ機器（化石燃料を使用しない加温機）の導入と被覆等の取組を組み合わせ燃料使用量50%以上の削減に取り組む場合、補填数量を70%から100%に引き上げます。**

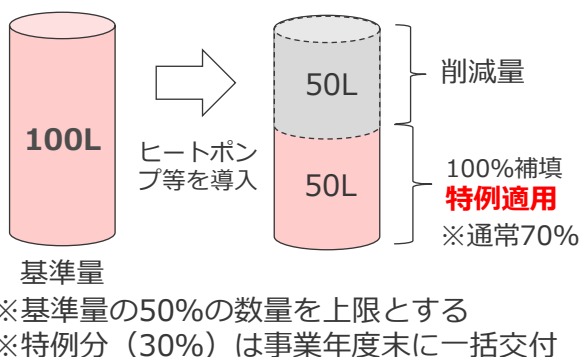
## 実施期間 令和9事業年度まで

※一人一期（最大3年間）までです。  
※申込期限は令和8事業年度までです。**令和8事業年度に申し込んだ場合、特例措置の期間は2年間**です。

## 加入要件

- 特例適用の事業初年度に**省エネ機器を導入**する者又は**既に省エネ機器を導入**している者
- 3年間**で燃料使用量を**50%以上削減**する計画（省エネルギー等取組計画）の作成

## 省エネ加速化特例の仕組み



## 省エネや生産性向上の取組に活用可能な補助事業

- 産地生産基盤パワーアップ事業 施設園芸エネルギー転換枠等

🔍 検索

# 更なる省エネ化で 燃料価格高騰に備えましょう

- ✓ 省エネ機器の導入と被覆等の取組を組み合わせ燃料使用量50%以上の削減に取り組む場合、補填数量を70%から100%に引き上げます。

**申込期限** (県協議会 7月17日(金)必着)

**実施期間** 令和9事業年度まで

対象期間開始 **2か月前** までに、県協議会を經由して、施設園芸協会への資料提出が必要です。県協議会へは、余裕をもってお申し込みください。  
※施設園芸セーフティネット構築事業の加入と併せて申請してください。

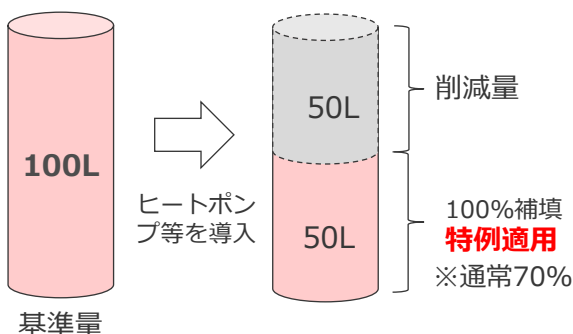
※事業参加者ごとの取組計画に即して申請し、一人一期(最大3年間)までです。  
※申込期限は令和8事業年度までです。  
なお、令和8事業年度に申し込んだ場合、特例措置の期間は2年間となります。

## 加入要件

- 特例適用の事業初年度に**省エネ機器を導入**する者又は**既に省エネ機器を導入**している者
- 3年間**で燃料使用量を**50%以上削減**する計画(省エネルギー等取組計画)の作成

| SN加入状況      | R7事業年度加入者 |       |       |       | R7事業年度未加入者 |      |
|-------------|-----------|-------|-------|-------|------------|------|
| 省エネ機器導入状況   | 導入していない   |       | 導入済み  |       | 導入していない    | 導入済み |
| 現行計画の削減率    | 50%未満     | 50%以上 | 50%未満 | 50%以上 | —          | —    |
| <b>特例対象</b> | ○         | ×     | ○     | ×     | ○          | ○    |

## 省エネ加速化特例の仕組み



**省エネ加速化特例補填金 = 補填単価 × 当月燃料購入数量の100%**

※補填単価 = 各月の指標価格 - 発動基準価格  
※基準量の50%の数量を上限とする  
※特例分(30%)は事業年度末に一括交付

# 省エネ加速化特例加入の申請手続きについて

## 申請手続

- ・省エネ特例の申請には、右記の書類が必要です。
- ・地域によって必要な書類が異なる場合がありますので、**都道府県協議会**にご確認下さい。
- ・令和8事業年度施設園芸セーフティネット構築事業の加入申請をしている者に限ります。なお、積立金の契約の変更はできません。

- 省エネ加速化特例申請書  
(省エネ機器導入の確認書類含む)
- 省エネルギー等対策取組計画

## 基準量の考え方

赤字が基準量です。基準量から50%以上の燃料使用量の削減に取り組みます。

Aさん：新たに省エネ機器を導入 Bさん：既に省エネ機器導入済み (単位：L)

|         |     | R2~R4 |     |     | R5~R7 |     |    | R8~R10<br>(特例加入) |    |     | 基準<br>数量 |
|---------|-----|-------|-----|-----|-------|-----|----|------------------|----|-----|----------|
|         |     | R2    | R3  | R4  | R5    | R6  | R7 | R8               | R9 | R10 |          |
| A<br>さん | 現在値 | 100   | —   | —   | 85    | —   | —  | 70               | —  | —   | 70       |
|         | 目標値 | 85    |     |     | 70    |     |    | 35               |    |     |          |
|         | 実績値 | 90    | 80  | 70  | 70    | 65  | 60 |                  |    |     |          |
| B<br>さん | 現在値 | 200   | —   | —   | 170   | —   | —  | 145              | —  | —   | 180      |
|         | 目標値 | 170   |     |     | 145   |     |    | 90               |    |     |          |
|         | 実績値 | 190   | 180 | 110 | 105   | 100 | 95 |                  |    |     |          |

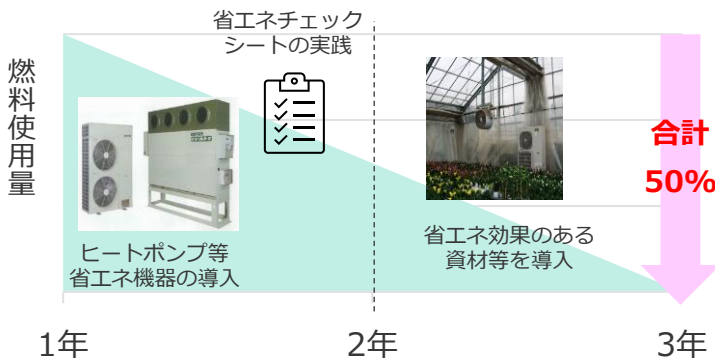
R4ヒートポンプ導入

50%減

特例措置は  
R9事業年度  
まで

## 省エネ加速化特例加入に向けたヒント

### 省エネ計画のイメージ



▲省エネチェックシート



▲省エネ通知のページ QRコード



▲省エネマニュアル



▲省エネで収益力向上を

省エネ機器の導入に加え、被覆の多層化や循環扇の導入、環境制御装置の導入など様々な手段を用いて燃料使用量50%以上削減に取り組みましょう！

### 省エネや生産性向上の取組に活用可能な補助事業

- 産地生産基盤パワーアップ事業 施設園芸エネルギー転換枠等

検索